

キッチンカーフェスティバル  
募集要項

公益財団法人クロスランドおやべ

〒932-0821 富山県小矢部市鷺島 10  
TEL 0766-68-0932 / FAX 0766-68-0939  
水曜休館

## 1. 概要

日時 キッチンカーフェスティバル  
2025年5月18日(日) 10:00~16:00  
販売場所 交流ひろば周回路

【同時開催】わんわんフェス 2025 10:00~16:00  
場所：タワープラザ  
内容：ドッグトレーニング、マルシェ（犬用グッズやおやつの販売）、  
タワー搭乗、獣医師相談ブース、フォトブース 他

## 2. 募集詳細

- ・募集期間 2月17日(月)~2月27日(木)
- ・ブース数 最大15ブース
- ・区画 車両サイズが大きい場合はご相談ください  
※電源はありません。発電機をお持ちください。

3. 出店料 1店舗 4,000円 ※SNS等での広告宣伝費、チラシ作成印刷費を含みます

## 4. 応募条件

- ・事業者、団体である方
- ・マナーを守り、参加頂ける方
- ・食品衛生など、各種手続きを期日までにお済ませ頂ける方
- ・食品衛生など、食品販売に伴う安全管理に努められる方

## 5. 販売条件

- ・販売品目は飲食物のみ
- ・アルコール類の販売禁止
- ・火気や電熱器等を使用する場合は、火熱等の扱いに注意すること
- ・消火器を持参すること(火気等使用の場合)
- ・登録商標、意匠登録、特許の侵害等がないものであること
- ・発電機及び携行缶等の運用、管理、設置に十分な注意を払うこと
- ・管轄する保健所に対して、必要な手続きを行っていること

## 6. 申込方法

クロスランドおやべHP または SNS の申込みフォームから必要事項を入力のうえ、お申込ください  
※申込み受理後、その内容を考慮して選考します

## 7. 選考

選考結果（出店可否）は、3月上旬にメールにてご連絡いたします  
出店決定の場合、出店料の振込先をお伝えします  
また、必要書類の提出をお願いします  
※出店料は期日までに全額をお支払いください  
※振込手数料は出店者の負担となります

### 【必要書類】

1. 営業許可書
2. PL 保険(生産物賠償責任保険)
3. キッチンカーの写真(正面・側面)
4. 車内レイアウト図  
(火気、消火器の設置箇所記載)

## 8. 厚生センター(保健所)での手続き

出店者は事前に関係する厚生センター(保健所)へ届出や許可申請等を行ってください

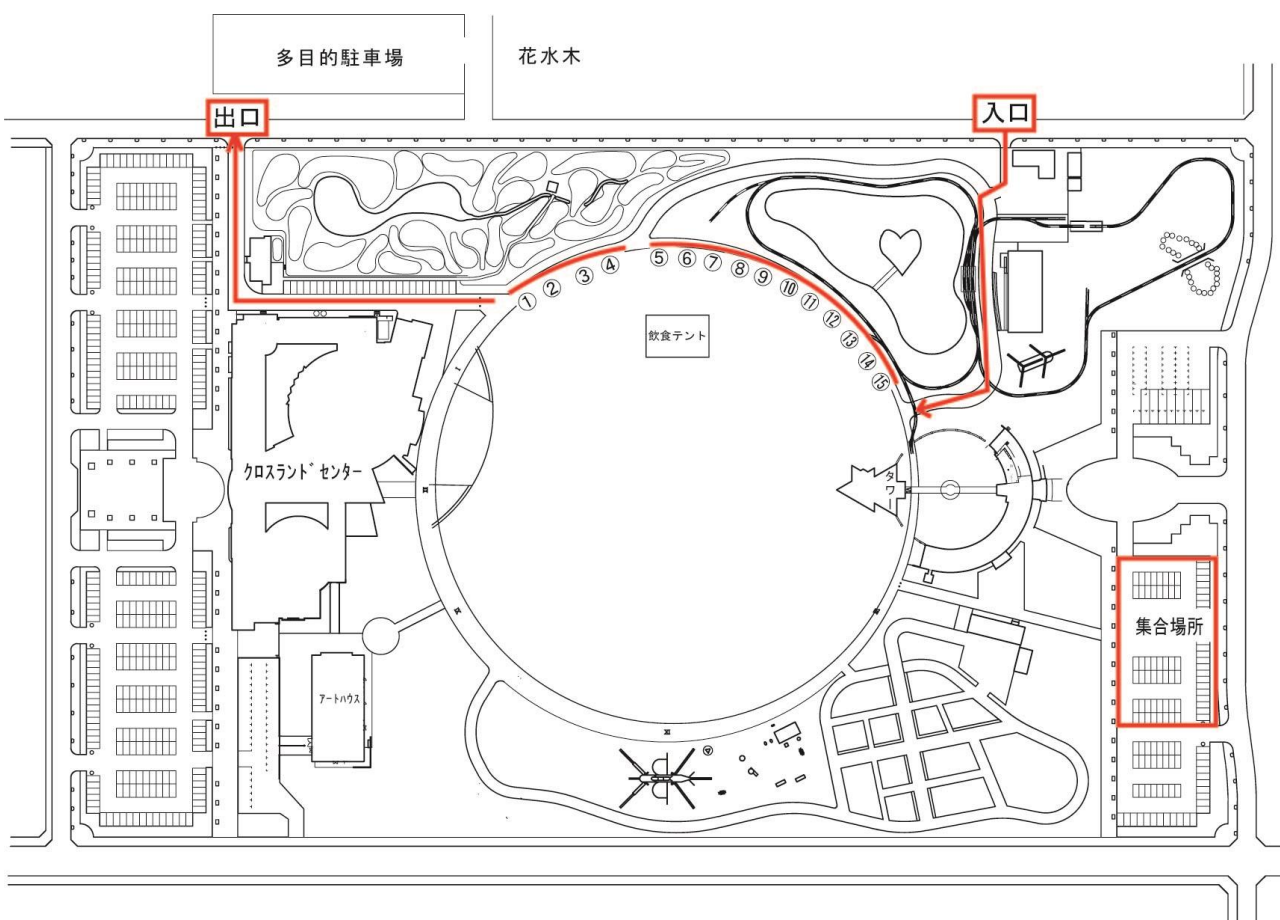
※出店内容(食品、調理方法など)に対し、必要となる全ての手続きを行うこと

手続きに関してご不明な点は、下記までお問い合わせください

※販売品目に変更が出た場合は、主催者までご連絡ください

富山県砺波厚生センター 小矢部支所  
〒932-0833  
富山県小矢部市綾子 5532  
TEL 0766-67-1070 / FAX 0766-67-4270

## 9. 会場レイアウト (予定)



## 10. スケジュール

2月17日～27日 出店募集

3月 選考結果通知、チラシ・ポスター制作

4月 チラシ・ポスター印刷、発送

5月16日～17日 会場設営

5月18日 本番

## 1 1. 営業時間・搬入出時間

営業可能時間 5月18日(日) 10:00~16:00

搬入時間 8:30 集合完了 ※順番に並んで入場します

搬出時間 16:00~17:30

集合時間厳守をお願いします。

運営の関係上、上記以外の時間は出入りできません。

入口と出口が異なりますのでお気をつけください。

## 1 2. 出店ブース

### ①ゴミ処理

会場にはお客様用のゴミ箱を設置します。

店舗で出たゴミは1店舗につき2袋までこちらで回収します。

※燃えるゴミのみ。袋は当日お渡しします。

※店舗で出た油や汁物、段ボールは各店舗で処分をお願いします。

### ②その他

熱源、配線ケーブルを使用の場合は、管理などの安全性確保に努めてください。

機材等の管理は出店者の責任において行ってください。

展示装飾は自由としますが、隣接ブースとの調整は出店者で行ってください。

芝生に油や材料などをこぼさないようご注意ください。(芝枯れします)

調理・販売等に関わる許可証を必ず掲示してください。

## 1 3. 出店にあたって

○印刷物制作の関係上、選考結果通知後のキャンセルは不可、返金はいりません

○天災などの不可抗力により、開催不可能・継続困難となった場合、主催者は本事業を中止することがあります。この場合、出店料を出店者に返還します。

但し、中止により生じた出店者の損害(購入費、準備費等)については一切の責任を負いません。

○複数の申込者が共同で出店する場合は、代表者が申込書類を作成し、主催者へ申し出て下さい。

申込後の連絡、出店料の請求は代表者へ行います。(共同出店に伴う責任はお互いに負ってください)

○主催者は、出店者の資材・機材の盗難・紛失・破損・人的損害など、あらゆる原因から生ずる損害について、その責任を負いません。